

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：女性保護費 目：女性保護費

## 事業名 ぎふ性暴力被害者支援センター運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 男女共同参画推進課 男女共同参画係 電話番号：058-272-1111(内3575)

E-mail : c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 21,468 千円 (前年度予算額) 21,654 千円

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	21,654	10,231	0	0	0	0	0	0	11,423
要求額	21,468	10,316	0	0	0	0	0	0	11,152
決定額									

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

ぎふ性暴力被害者支援センターに寄せられた相談は令和5年度は1,125件となり、増加傾向にある。

また、県内で認知されている性犯罪被害件数は令和5年には71件と令和4年（42件）から増加している。一方で捜査機関に届けた件数は、被害発生件数のわずか14.3%とされており、表面化していない被害は相当数あると考えられる。

性犯罪・性暴力被害者がいつでも相談しやすい体制を整備するため、被害者支援の訓練を受けた相談員を配置した24時間・365日体制の専門相談窓口を設置し、できる限りワンストップで総合的な支援につなぐことにより、被害の潜在化を防止し、被害者の早期回復を図る。

## (2) 事業内容

性犯罪・性暴力被害者に、被害直後から総合的な支援（医療、法律相談、心理カウンセリング等）を行う相談窓口を設置し、被害者の心身の負担の軽減と健康回復を図り、被害の潜在化を防止するもの。

24時間・365日の体制を整備するため、ぎふ性暴力被害者支援センターでの相談受付の他、夜間・休日等の相談を受け付ける。

### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・医療費公費負担分 国1/3、県2/3（基準額上限あり）
- ・その他経費 国1/2、県1/2（基準額上限あり）
- （交付金名）性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金

### (4) 類似事業の有無

犯罪被害者支援対策（警察本部広報県民課）

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	54	運営連絡会議報償費
旅費	42	運営連絡会議出席者費用弁償、業務旅費
需用費	73	消耗品費、お茶代
役務費	108	関係機関へのチラシの送付
委託料	21,187	支援員等の人工費、診療等公費負担費 等
使用料及び賃借料	4	会議室使用料
合計	21,468	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・第2次犯罪被害者等基本計画（内閣府）閣議決定（平成23年3月）
- ・犯罪被害者支援推進要綱の制定（平成23年7月）
- ・性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針（性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議）決定（令和5年3月30日）
- ・岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画（令和6年3月）

### (2) 国・他県の状況

- ・47都道府県55か所で設置済み（令和7年4月現在）

### (3) 後年度の財政負担

性犯罪・性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、中長期的な支援が必要であることから、事業を継続する必要がある。

### (4) 事業主体及びその妥当性

第2次犯罪被害者等基本計画において、「各都道府県に少なくとも1か所設置されることが望ましい」と記載があることから、県が一義的に設置する義務があると考える。また、社会復帰に向けた中長期的な支援を行うため、女性相談や就業支援などを行う関係機関と緊密に連携できるよう、知事部局において設置・運営することとする。

# 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

性犯罪・性暴力被害者に、被害直後からの総合的な支援（医療、法律相談、心理カウンセリング等）をできる限りワンストップで行う相談窓口を設置し、支援センターを中心として被害者の心身の負担軽減と健康回復、被害の潜在化を防止する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

#### ○指標を設定することができない場合の理由

被害の潜在化を防ぐことを目的とするが、相談件数や支援件数を伸ばすこと自体が目的ではないため指標設定は馴染まない。

### (これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	前年度と同様の取り組みを行った。 相談件数 1,032件 内訳：電話相談件数753件、面接相談57件、メール111件、LINE111件
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 5 年 度	前年度と同様の取り組みを行った。 相談件数 1,125件 内訳：電話相談件数825件、面接相談53件、メール142件、LINE105件
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 6 年 度	前年度と同様の取り組みを行った。 相談件数 1,087件 内訳：電話相談件数738件、面接相談71件、メール144件、LINE134件
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	県内には、性犯罪・性暴力被害者を24時間365日体制で専門的に支援する相談窓口はほかに設置されておらず、相談件数や支援件数も年々増加傾向にあるため。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	(評価) 2 24時間365日体制での専門相談窓口を設置することにより、性犯罪・性暴力被害の潜在化、被害者の早期回復が図られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	(評価) 1 相談件数が少なくなる夜間等は、電話相談窓口を別途委託することで効率化を図っている。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

ぎふ性暴力被害者支援センターの支援員と相談対応の共通認識を持ち、相談を受け付けられるよう連携を図る。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

性犯罪・性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、中長期的な支援が必要であることから、事業を継続する必要がある。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	ぎふ性暴力被害者支援センター夜間等電話相談事業費／ ぎふ性暴力被害者支援センターS N S相談事業費 【男女共同参画推進課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	当該事業を実施することにより、相談者にとって使いやすい相談方法を選択することができる。